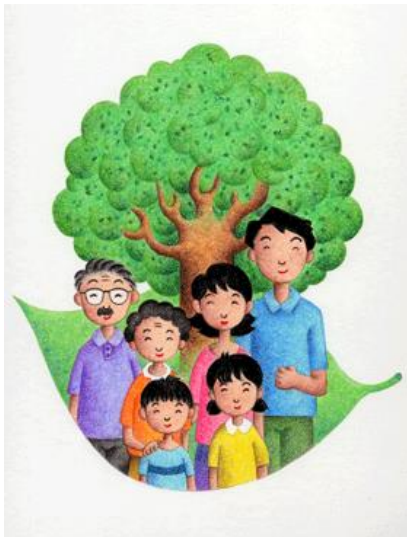


目 次

- 1 ^{しぎかい}市議会ってなんだろう？ 1
- 2 ^{しぎかいぎいん}市議会議員ってなーに？ 2
- 3 ^{ぎちょう}議長、^{ふくぎちょう}副議長ってなーに？ 3
- 4 ^{しぎかい}市議会の^{やくわり}役割ってなーに？ 4
- 5 ^{しぎかい}市議会のしくみは？ 5
- 6 ^{せいがん}請願・^{ちんじょう}陳情ってなーに？ 8
- 7 ^{ぼうちょう}傍聴ってなーに？ 9
- 8 インターネット^{はいしん}配信ってなーに？ 10
- 9 ^{ぎかい}議会だよりってなーに？ 11



1 ^{しぎかい}市議会ってなんだろう？

→^{しぎかい}市議会は、^{おお}大きな「^{がっきゅうかい}学級会」。

^{みなさん}皆さんのクラスでは、^{がっこうせいかつ}学校生活を^{きもちよく}気持ちよく、^{たの}楽しく^{おく}送ることができるように、^{じどうかい}児童会、^{がっきゅうかい}学級会などでみんなの^{いけん}意見をまとめたり、^{やくそく}約束ごとを^き決めたりしていると思います。^{おも}市議会とは^{しぎかい}児童会、^{じどうかい}学級会と同じようなもので、^{たむらし}田村市がより^よ良いまちになり、^{わたし}私たち^{しみん}市民が^{きもちよく}気持ちよく暮らすことができるようにするにはどうしたらよいか、^{しぎかいぎいん}市議会議員や^{しちょう}市長をはじめとした^し市役所^{やくしょ}の人たちの^{ひと}考え方を^{かんが}聞きながら、^{かた}みんなで^き話し合ったり、^{はな}決めたりするところですよ。



～ ^{ほんかいぎ}本会議のようす ～

2 市議会議員ってなーに？

→市議会議員は、**私たち市民の「代表者」。**

私たちが住んでいる田村市を住みやすくするにはどうしたらよいか。それは、クラスのことをクラス全員で決めるように、市に住んでいる人みんなで意見を出し合って考えるのが、一番よいやり方です。でも田村市には3万人以上の方が住んでいます。そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うのは大変。そこで、18歳以上の田村市民が選挙をして、私たちの代表を選んで、話し合うことにしているのです。この代表者が「市議会議員」です。みなさんも18歳になると市議会議員を選挙で選ぶ権利である「選挙権」が与えられます。

選挙で選ばれた「市議会議員」は4年間、仕事をすることができます。市内に住んでいる25歳以上の選挙権がある人なら、市議会議員に立候補することができます。

田村市議会議員の数は、20人と決められています。



～現在の市議会議員～



～本会議での市議会議員のようす～

3 議長・副議長ってなに？

→議長は、「市議会の代表者」。

議長と副議長は、市議会議員の中から一人ずつ選挙で選ばれます。

議長は、市議会の代表として、議場で行われる話し合いを整理したり、まとめたりします。また、市民のみなさんから「請願・陳情」という解決してもらいたいことを受け取ったりするなどの仕事をしています。

副議長は、議長が病気や出張などでいないときに、議長に代わって仕事をします。



おおわだ ひろし 議長
大和田 博 議長



きくち たけし 副議長
菊地 武司 副議長



～本会議での議長の様子～

4 市議会の役割ってなに？

→みなさんの要望や意見を市政に反映させていく

こと。

市議会の役割は、市民のみなさんの代表として、みなさんの要望や意見を、田村市の仕事「市政」に反映させていくことです。

たとえば・・・

- 『条例』という田村市の重要なきまりを決めたり、改めたりします。
- 田村市が仕事をするための『予算』（お金）を決めたり、その予算が正しく使われているかどうか調べます。
- 田村市の仕事が正しく行われているかどうか調べます。
- 国や福島県などに『こうしてほしい』という要望・意見を出します。

田村市の仕事を行う代表者である市長は、市議会と相談しながら、それぞれ協力し合って、田村市の仕事を進めています。



5 ^{しぎかい}市議会のしくみは？

→ ^{ほんかいぎ}本会議（^{ていれいかい}定例会・^{りんじかい}臨時会）と ^{いいんかい}委員会があります。

^{しぎかい}市議会には、^{まいとしかなら}毎年必ず ^{かいひら}4回開かれる会議『^{ていれいかい}定例会』と特に必要があると ^{とく}きに開催される『^{りんじかい}臨時会』があります。

^{ていれいかい}定例会は、^{がつ}3月、^{がつ}6月、^{がつ}9月、^{がつ}12月に開かれ、^{ぜんぎいん}全議員が ^{しゅっせき}出席し開かれ ^{かいぎ}る会議を『^{ほんかいぎ}本会議』といい、^{たむらし}田村市の仕事、^{しごと}お金の使い方、^{かね}重要な ^{つか}きまり ^{かた}などを ^{じゅうよう}決めます。

しかし、^{しぎかい}市議会で ^{はな}話し ^あ合 ^{もんだい}う問題はたくさんあるため、^{しぎかいぎいんぜんいん}市議会議員全員が本 ^{かいぎ}会議だけで ^{くわ}詳しく ^{はな}話し ^あ合 ^{じかん}いをしていると、たくさんの時間がかかってしまいます。

そこで、^{ほんかいぎ}本会議とは別に、^{べつ}何人かの ^{なんにん}議員が ^{ぎいん}集まって ^{あつ}田村市の仕事を ^{たむらし}分担し ^{しごと}て ^{ぶんたん}詳しく ^{くわ}話し ^{はな}合 ^あいをする ^{かいぎ}会議をつくっています。これが、『^{いいんかい}委員会』です。

^{いいんかい}委員会には『^{じょうにんいいんかい}常任委員会』、『^{ぎかうんえいいんかい}議会運営委員会』、『^{とくべついいんかい}特別委員会』があります。



^{ほんかいぎ}～本会議のようす～



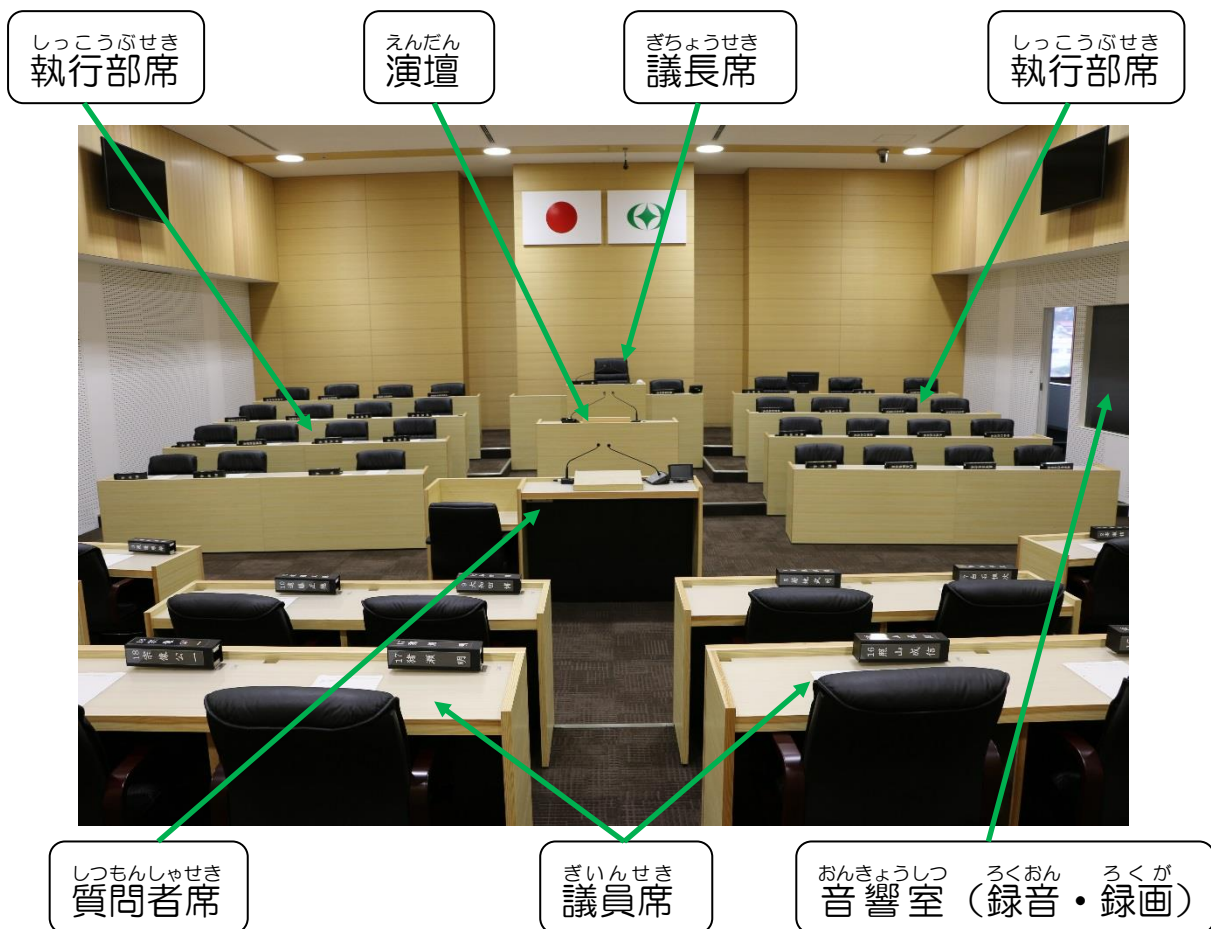
^{いいんかい}～委員会のようす～

じょうにんいいかい たむらし しごと そうむぶんぎょう しみんふくし さんぎょうけんせつ
 常任委員会は、田村市の仕事を総務文教、市民福祉、産業建設の3つに
 わ はな あ つく いいんかい にん ぎいん
 分けて話し合いをするために作られている委員会です。20人いる議員はい
 ずれか1つの委員会の委員になっています。また、よさんじょうにんいいかい
 よさんじょうにんいいかい
 予算常任委員会という
 いいんかい たむらし よさん ぎちよう のぞ にん ぎいん はな あ
 委員会もあり、田村市の予算について、議長を除いた19人の議員で話し合
 いをしています。

ぎかいうんえいいんかい ぎかい すす かた はな あ
 議会運営委員会は、議会の進め方などについて話し合っています。

とくべついいんかい とく ひつよう くわ はな あ つく
 特別委員会は、特に必要なことを詳しく話し合うために作られている
 いいんかい ひがしにほんだいしんさいふっこうとくべついいんかい ぎかいかいかくとくべついいんかい
 委員会です。（いまは、東日本大震災復興特別委員会、議会改革特別委員会
 がつくられています。）

ぎじょう はいちす
 議場の配置図



げんざいせっち いんかい しゅるい
 現在設置している委員会の種類

じょうにんいんかいめい 常任委員会名	いんすう 委員数	はな あ ないよう 話し合う内容
そうむぶんきょうじょうにんいんかい 総務文教常任委員会	7人	まちづくりに関すること、契約に関する こと、学校教育（小学校・中学校） に関すること、社会教育（公民館・ 体育館・運動場）に関する事など
しみんふくしじょうにんいんかい 市民福祉常任委員会	7人	税金に関する事、環境に関する事、 防災に関する事、保育所に関する事 と、障害に関する事、介護に関する 事など
さんぎょうけんせつじょうにんいんかい 産業建設常任委員会	6人	農業に関する事、観光に関する事、 道路に関する事、市営住宅に関する 事、上水道・下水道に関する事、 など
よさんじょうにんいんかい 予算常任委員会	19人	市の予算の歳入（収入）、歳出（支出） に関する事

とくべついんかいめい 特別委員会名	いんすう 委員数	はな あ ないよう 話し合う内容
ひがしにほんだいしんさい 東日本大震災 ふっこうとくべついんかい 復興特別委員会	20人	ひがしにほんだいしんさい 東日本大震災からの復旧・復興に かか ちょうさ けんとう かん 係る調査や検討に関する事
ぎかい かいかくとくべついんかい 議会改革特別委員会	6人	議会の決まりごとの調査・検討に 関すること

6 請願・陳情ってなに？

→市の仕事に対してこうしてほしいというお願いや

意見を文書として、市議会議員をとおして出すこ

とが『請願』、直接出すことが『陳情』です。

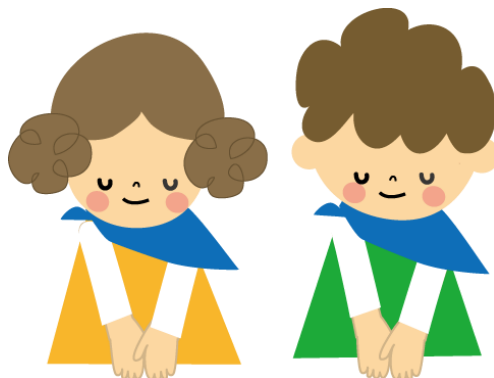
市民のみなさんは、「自分たちがこうしてほしい」、「道路や学校をなおしてほしい」など、市役所にいろいろな意見や希望を持っています。

市議会では、こうしたみなさんからの意見などを文書として受付をしています。

意見などを書いた文書を市議会議員を通して出すことを『請願』、直接出すことを『陳情』と言い、だれでも出すことができます。

受け付けたみなさんからの請願や陳情は、内容をよく調べ、話し合いを行い、認められたものは、田村市の仕事の中で市長をはじめとした市役所の人たちに実現するように伝えます。

また、請願や陳情の内容が、国や福島県などで行うものは、「こうしてほしい」という意見を国や福島県に出すこともあります。



7 ^{ぼうちょう}傍聴ってなに？

→^{ほんかいぎ}本会議^みを見ることを『^{ぼうちょう}傍聴』^いと言います。

^{しぎかい}市議会の^{ほんかいぎ}本会議は^{こうかい}公開されています。どなたでも^{ほんかいぎ}本会議^みを見ることができます。これを『^{ぼうちょう}傍聴』^いと言います。（^{しょうがくせい}小学生のみなさんも^み見ることができますが、^{じぜん}事前に^{もう}申し込んでください。）^{ぼうちょうせき}傍聴席の^{ていいん}定員は^{にん}43人です。（^{くるま}車いす^{せき}席^{せき}2席^{ふく}を含んでいます。）



8 インターネット^{はいしん}配信^{はいしん}ってなーに？

→本会議^{ほんかいぎ}中継^{ちゆうけい}をインターネット^{インターネット}を使って^{つか}動画配信^{どうがはいしん}

していることです。

市議会^{しぎかい}の本会議^{ほんかいぎ}中継^{ちゆうけい}を、インターネット^{インターネット}を^{つか}使って^{つか}動画配信^{どうがはいしん}しています。

インターネット^{インターネット}を^{つか}使ったことがある方は、一度^{いちど}は耳^{みみ}にしたことがあるユーザー^{ユーザー}やYouTube^{YouTube}という動画配信^{どうがはいしん}サイトを使い、ユーザー^{ユーザー}ではライブ^{なまちゆうけい}（生中継^{なまちゆうけい}）配信^{はいしん}、YouTube^{YouTube}では録画^{ろくが}配信^{はいしん}をしています。インターネット^{インターネット}を^み見ることのできる環境^{かんきよう}にあるパソコンやスマートフォンなどから^み見ることができます。



9 ^{ぎかい} 議会だよりってなに？

→ ^{ぎかい} 議会で ^{はな} 話し合 ^あ って ^き 決めたことなどを ^{みな} 皆さんの ^か 家

^{てい} 庭に ^{こうほうし} 広報紙として ^{はいふ} 配布し、^し お知らせしています。

^{ぎかい} 議会だよりは、^{ねんかん} 年間 ^{かい} 4回（^{がつ} 2月、^{がつ} 5月、^{がつ} 8月、^{がつ} 11月）に、^{ぎかい} 議会で ^{はな} 話し合 ^あ った ^き 決め事や ^{こと} 予算の ^{よさん} 内容を ^{ないよう} 広報紙として ^{こうほうし} 皆さんの ^{みな} 家庭に ^{かてい} 配 ^{くば} ってお知らせ ^し しています。

